

第三十四号議案

総合レクリエーション公園リニューアル工事請負契約

右の議案を提出する。

令和五年二月十五日

提出者

江戸川区長

斉

藤

猛

総合レクリエーション公園リニューアル工事請負契約
 左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 総合レクリエーション公園リニューアル工事
- 二 契約の方法 随意契約（設計施工一括発注）
- 三 契約の金額 金三十四億七千七十三万千円
- 四 契約の相手方 千代田区飯田橋二丁目一八番二号
 大和リース株式会社東京本店
 本店長 杉尾芳彦
 渋谷区代々木一丁目三六番一号 ミュキビル三階
 株式会社戸田芳樹風景計画
 代表取締役 古賀健一

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

工 事	概 要
一 件 名	総合レクリエーション公園リニューアル工事
二 位 置	江戸川区西葛西六丁目一一番一号外
三 工 事 範 囲	園路、広場、樹木・植栽、人工芝、地盤整備、休憩施設、水景施設、スポーツ施設、管理施設、手洗所、駐車場、駐輪場、案内板、遊具、インフラ等
四 工 期	契約の翌日から令和九年一月三十一日まで